

きょうとふ えんぼうしとうじゅうてん そ ち とう 京都府まん延防止等重点措置等

1 病気を広げないための取組み

- (1) 外出する人を増やさないために
- (2) レストランなどを安心して利用するために
- (3) 仕事などで病気を広げないために
- (4) 学校で病気を広げないために
- (5) 熱やせきがある人へ
- (6) 一緒に住んでいる人に熱やせきがあるとき
- (7) 家の中で病気を広げないために
- (8) 仕事や学校へ行くときに注意すること
- (9) ワクチンの注射をした人も続けて病気を広げないためのことをしてください！

2 レストラン等の開けている時間を短くするお願い

3 イベントなどをするときのお願い

4 飲食店＜＝飲んだり食べたりする店＞以外の建物へ開けている時間を短くするお願い

がつ にち
6月18日

きょうとふ
京都府

1 病気を広げないための取組み

病気を広げないために6月21日から7月11日までの間、下の取組みをお願いします。

〔病気を広げないための基本的な取組み〕

○一人ひとりがうつらない、うつさない行動をしてください！

- ・感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。
- ・話をするときは必ずマスクをしましょう！
- ・手を洗う・他の人との間を空ける・3つの密*をしないなど病気にならないことをしっかり守ってください。
 - * 窓を閉めた部屋や風が通らない場所に行くこと
 - 人がたくさん集まる場所に行くこと
 - 人と近くで話したり人と一緒に長い時間いること
- ・人と会うことを少なくしてください。イベントをするときは外でもじゅうぶんに気をつけてください。
- ・業種別ガイドライン<=仕事の種類によって決められているルール>をしっかりと守ってください。

(1) 外出する人を増やさないために

- ・急ぐ用事がないときはできるだけ他の都道府県へ家族や友達に会いに行ったり旅行などはしないでください。
- ・店などはバーゲンセールなどのイベントのお知らせを出さないようにして人が多く集まらないように注意してください。
- ・道や公園などで多くの人が集まってお酒を飲むことはしないでください。病気になるリスクが高くなります。

○ ^{あたら}新しい ^{とりく}取組み

^りリアルタイムで ^人人が ^{どれ}どれくらい ^いいるのか ^み見えるようになります

- ・ ^き京都府 ^ほホームページや ^{SNS}SNS を ^{つか}使って ^き京都府内 ^のの ^人人が ^多多く ^あ集まる ^ち地域に

^い今 ^人人が ^{どれ}どれくらい ^あ集まっているか ^み見えるようにします。それを ^み見て ^人人が ^多多い ^ば場所へ ^い行かないようにしてもらいます。

「^きょうと^と人^あまじ^まみ^まエリア^まップ」

^人混み(混雑)の^じ況を^府の^ほーム^ぺー^じで^発信

| ^し ゅ ^よ う ^え り ^あ ^の い ^ま ^の 人 ^出 | | |
|---|--|---|
| ⁽ 6月21日 9時～10時 ⁾ | | |
| ^し じ ^よ う ^か わ ^ら ま ^ち 四 ^条 河 ^原 町 | ^に し ^き い ^ち ば・ ^し ん ^き ょ ^う ご ^く 錦 ^市 場・新 ^京 極 | ^し じ ^よ う ^か ら ^す ま 四 ^条 烏 ^丸 |
|  |  |  |
| ^か ら ^す ま ^お い ^け 烏 ^丸 御 ^池 | ^き ょ ^う と ^え き 京 ^都 駅 | ^に し ^お お ^じ し ^じ ょ ^う 西 ^大 路 ^四 条 |
|  |  |  |

⁶エ^リア^を ⁴段^階で^表示



令和3年6月21日(月) 12時開始
^当面^{9:00}～^{20:00}の^じ況を¹時間^ごとに^アップ

※(株)ドコモ・インサイトマーケティング
「モバイル空間統計」のデータを加工して、
京都府で作成

(2) レストランなどを安心して利用するために

レストランなどは病気が広がらないように取組んでいます。店に行く人も病気を広げないために下のことをお願いします。*

*

- ・ 食べる時以外話すときはマスクを付けてください。
- ・ 熱があるとき・咳がでるとき・のどが痛いとき・息苦しいときはレストランなどに行かないでください。
- ・ 店を開けている時間を短くすることを願っています。それより遅い時間には店に行かないでください。
- ・ 京都府が願っている「きょうとマナー」のルールを守ってください。

さんこう
(参考)

<きょうとマナー>

- ・ アクリル板を置くことや空気を入れ替えている店に行ってください!
- ・ 話をするときは必ずマスクをしましょう!
- ・ 食べる前と店から出るときに手や指を消毒する!
- ・ 店では大きな声をださないでください!
- ・ 4人より少ない人数で2時間までに終わってください!

レストランなどの取組みに対する認証制度<=病気を広げないためのルールを守っている店などを認める仕組み>を作ります
病気を広げないために今守ってもらうルールや認めるための仕組みを
考えています。公平な人に見てもらいます。

(3) 仕事などで 病気を 広げないために

- 仕事は できるだけ テレワーク<=インターネットを 使って 家などで 仕事を すること> を してください。「会社へ行って 仕事を する人の 数を 70%減らすこと」を 目標に します。
- 時間を 変えて 会社や 仕事に 行ったり インターネットを 使って 会議をして 人と 会うことを 少なくしてください。
- 会社で 病気が 広がらないように してください。(部屋の 空気を入れ換えること。 仕事で 外出することを 減らすために テレビ会議を 利用すること。働く人が 寮な どの たくさんの 人数で 生活する 場所で 病気が 広がらないように すること。)
- 会社の中で 仕事をする 部屋だけではなく 休憩する部屋や 服を 着替える部屋 などでも 病気が 広がらないように 気をつけてください。
- どうしても しないと いけない 仕事 以外は 午後8時から 仕事を しないで ください。

(4) 学校で 病気を 広げないために

[大学など]

- 大学の 授業や 課外活動の 前や 後などに みんなで 食べたり 飲んだり しないで ください。(「きょうとマナー」の 厳守)
- 店に 開けている時間を 短くしてもらおうよう お願いしています。それより 遅い時間 には 行かないで ください。
- 学生が 次の行動を しないように してください。
- 京都市では 午後8時から 京都府の 他の地域では 午後9時から は レストランなどに 行かないで ください。
- クラブや サークルなどで みんなで 食べたり 飲んだり しないこと。
- たくさんの人数で 行動したり 友達の家 に 泊ったり 集まらないこと。
- 食べたり 飲んだり するときも マスクを外して 会話を しないこと。

〔中学校・高校など〕

- ・学校に行く時間を電車やバスが混まない時間に替えてください。また学校から家に帰るときに混まないように1つの授業時間を短くしてください。このような方法でそれぞれの学校の状況を考えて学校へ行ったり家へ帰ったりするときの密を避けてください。
- ・クラブ活動では病気を広げないために気をつけてください。

(5) 熱やせきがある人へ

- ・熱がある人等(熱がある咳が出るのどが痛い息が苦しいなど)がある人は必ず仕事や学校を休んでいつも行っている病院等に相談してください。
- ・家でマスクをしてください。手を洗ってください。
- ・できるだけ自分の部屋にいて部屋から出ないようにしてください。みんなで使うスペースをリョウカイする回数はできるだけ少なくしてください。

(6) 一緒に住んでいる人に熱やせきがあるとき

- ・一緒に住んでいる人が新型コロナウイルスの病気になり、濃厚接触の可能性があるときは全員が14日間家にいてください。
- ・一緒に住んでいる人に熱があるときは家の中でマスクをしてください。手を洗ってください。熱がある人が家で休むときは他の人と会わないように気をつけてください。
- ・一緒に住んでいる人が行く職場や学校等でクラスター＝同じところで多くの人が病気になること(集団感染)が発生したときも一緒に住んでいる人が熱を出したときと同じように気をつけてください。

(7) 家の中で病気を広げないために

- ・熱が出ていないか測るなど身体の調子にいつも気をつけてください。もし身体の調子が悪くなったと感じたら必ず熱が出ていないか測ってください。
- ・家に帰った後は石けんを使って手を洗ってアルコール消毒液を使って手や指を消毒してください。
- ・ドアノブや電気のスイッチなど手でさわる場所はよく掃除するよう気をつけてください。

(8) 仕事や学校へ行くときに注意すること

- ・電車やバスに乗るときは必ずマスクをしてください。
- ・電車やバスの中では会話をしないでください。

(9) ワクチンの注射をした人も続けて病気を広げないためのことをしてください！

接種<=ワクチンの注射をすること>した人も続けてマスクをする・手を洗う・消毒するなどをしてください。

<ワクチン接種をしたあとにまわりの人のことを考えてください>

- まわりの人はまだ接種をしていないかもしれません！
- コロナウイルスがあなたの手や指についているかもしれません！
- マスクや手や指の消毒などを続けてください！

2 レストラン等の開けている時間を短くするお願い

レストランなどの店を している人は 次のように 開けている時間を 短くしてください。

国の法律（第31条の6第1項、第24条第9項）

〔お願いすること〕

① どんな店の時間が短くなるか？

・ レストラン（居酒屋を含む）・カフェなど（配達・店や建物など家に持って帰るとき

は制限がありません）遊興施設※（近くに人が来てサービスを する店）で、
食品衛生法の許可がある店

※これらの店は開けている時間は短くなりません。でもお酒を出す時間は短くなります。

②いつ 2021年6月21日 午前0時から 7月11日 午後12時まで

③場所・店を開けている時間・お酒をだしてもよい時間

| 店を開けている時間 | |
|--|--|
| 京都市（第31条の6第1項） | 京都市以外（第24条第9項） |
| ・6月21日から 7月11日まで （午前5時から 午後8時まで） | ・6月21日から 7月11日まで （午前5時から 午後9時まで） |
| お酒をだしてもよい時間（④の条件を守った店だけ） | |
| 京都市（第31条の6第1項） | 京都市以外（第24条第9項） |
| ・6月21日から 7月11日まで （午前5時から 午後8時まで） | ・6月21日から 7月11日まで （午前5時から 午後8時30分まで） |
| 店を開ける場合にお願すること | |
| <p>国の法律（特措法第31条の6第1項）に あわせたお願い</p> <p>・働いている人が できるだけ 検査を 受けるように してください</p> <p>・店や 建物に 来た人が ひとつの 場所に 集まらないように 案内し 熱や 咳などが ある人は 店や 建物に 入ることが できないように するか 建物から 出てもらう ようにする</p> <p>・手や 指の 消毒が できるように したり 店や 建物の 消毒を する</p> | <p>国の法律（特措法第24条第9項）に あわせたお願い</p> <p>・働いている人が できるだけ 検査を 受けるように してください</p> <p>・店や 建物に 来た人が ひとつの 場所に 集まらないように 案内し 熱や 咳などが ある人は 店や 建物に 入ることが できないように するか 建物から 出てもらう ようにする</p> <p>・手や 指の 消毒が できるように したり 店や 建物の 消毒を する</p> |

| | |
|--|--|
| <p>・部屋や 建物の 中の 空気を 入れ換える <small>へ や たてもの なか くうき い か</small></p> <p>・マスクを 着けたり 他の 病気を 防ぐた <small>ます く つ ほか びょうき ふせ</small></p> <p>めの方法を 来る人に 知らせる <small>ほうほう くひと し</small></p> <p>・アクリル板を 置いたり 人と 人との 間 <small>あくりるばん おひとひと あいだ</small></p> <p>を 広くして 飛沫感染 < =会話や 咳や <small>ひろ ひまつかんせん かいわ せき</small></p> <p>くしゃみを すると 口から 細かい つばや <small>くちから こまかい</small></p> <p>鼻水などが 飛びます。これを 飛沫と 言い <small>はなみず と ひまつ</small></p> <p>ます。ウイルスの 入った 飛沫が 自・鼻・ <small>ういるす はい ひまつが め はな</small></p> <p>喉から 入って 感染することが 飛沫感染 <small>のど はい かんせん ひまつかんせん</small></p> <p>です。>を 防ぐ <small>ふせ</small></p> <p>・カラオケは しないこと。 <small>からおけ</small></p> | <p>・部屋や 建物の 中の 空気を 入れ換える <small>へ や たてもの なか くうき い か</small></p> <p>・マスクを 着けたり 他の 病気を 防ぐた <small>ます く つ ほか びょうき ふせ</small></p> <p>めの方法を 来る人に 知らせる <small>ほうほう くひと し</small></p> <p>・アクリル板を 置いたり 人と 人との 間 <small>あくりるばん おひとひと あいだ</small></p> <p>を 広くして 飛沫感染 < =会話や 咳や <small>ひろ ひまつかんせん かいわ せき</small></p> <p>くしゃみを すると 口から 細かい つばや <small>くちから こまかい</small></p> <p>鼻水などが 飛びます。これを 飛沫と 言い <small>はなみず と ひまつ</small></p> <p>ます。ウイルスの 入った 飛沫が 自・鼻・ <small>ういるす はい ひまつが め はな</small></p> <p>喉から 入って 感染することが 飛沫感染 <small>のど はい かんせん ひまつかんせん</small></p> <p>です。>を 防ぐ <small>ふせ</small></p> <p>・カラオケは しないこと。 <small>からおけ</small></p> <p>・CO2を 測る機械を おくこと <small>ほか きかい</small></p> <p>・業種別ガイドライン < =仕事の種類に <small>ぎょうしゅべつが いどらいん しごと しゅるい</small></p> <p>よって 決められている ルール>を <small>きま ーる</small></p> <p>しっかり 守ること <small>まも</small></p> |
| <p>国の法律（特措法第24条第9項）に あわ <small>くに ほくりつ とくそほうたい しょうだい こう</small></p> <p>せた お願い <small>ねが</small></p> <p>・CO2を 測る機械を おくこと <small>ほか きかい</small></p> <p>・業種別ガイドライン < =仕事の種類に よ <small>ぎょうしゅべつが いどらいん しごと しゅるい</small></p> <p>って 決められている ルール>を <small>きま ーる</small></p> <p>しっかり 守ること <small>まも</small></p> | |

④お酒を出すために 店が 守らなければ いけない こと
さけ だ みせ まも

- (1) アクリル板等をおくこと（席と席の間を 広く すること）
あくりるばんなど おくこと せき せき あいだ ひろ
- (2) 手や指の 消毒を しっかりする
て ゆび しょうどく
- (3) 食べる時 以外は マスクを してもらうこと
た いるとき いがい ますく
- (4) 空気を しっかりと 入れ替えること
くうき い か

⑤一緒に来る お客の数は 1組4人まで。（家族の場合は 4人より 多くても 入れます）
いっしょ く きやく かず くみ にん かぞく ばあい にん おお はい

※京都府の 全部の場所で 守ること
きょうとふ ぜんぶ ばしょ まも

※上の(1)～(5)を 守っていることを 確認できる 書類を 作ってください。書類の
うえ (1)～(5) まも かくにん しゅるい つく しゅるい

コピー（京都府の 確認が 行われたもの）は 協力金を 申し込むときに 必要です。
こぴー きょうとふ かくにん おこな きょうりょくきん もう こ ひつよう

⑥レストランなどの 取組みに 対する 認証制度 < =病気を 広げないための ルールを 守って
れすとらん などの とりぐみに たい にんしょうせいど びょうき ひろげないための るーる まも

いる 店などを 認める 仕組み>を 作ります
みせ などを めとめる しきつ をつく

- ・今 守ってもらうルールや 認めるための 仕組みを 考えています。店や 京都府以外
いま まも るーる みと しきつ かんが みせ きょうとふいがい
- の 公平な人に見てもらいます。
こうへい ひと み

3 イベントなどを するときの お願い

イベントを する人などは 下のことを お願いします。

国の法律 (特措法第 24 条第 9 項)

〔お願いの 内容〕

お願いをする地域・期間

京都府全部

2021年6月21日 午前0時から 7月11日 午後12時まで

①参加できる 人数と 建物に はいることが できる割合

- ・ 5,000人まで
- ・ 参加者が 大きな声を出さない場合 : 100%以内
- ・ 参加者が 大きな声を出さず場合(※) : 50%以内

※他の グループの人との 間は 座席を 1席 空けてください。同じ
グループの人 (5人まで) との 間は 座席を 空けなくてもいいです。

② 終わる時間 午後9時まで

4 飲食店<=飲んだり食べたりする店>以外の 建物へ 開けて いる時間を 短くする お願い

下の建物は 開けている時間を 短くしてください。 国の法律 (特措法第 24 条第 9 項)

①お願いをする 地域と 期間

- ・ 京都市
- ・ 2021年6月21日 午前0時から 7月11日 午後12時まで

③ お願いをする建物と内容

(店が入っている大きな建物など)

| 対象となる店や建物 | 店や建物の説明 | お願いする内容 | |
|------------------------------------|---------------------------------|--|---|
| | | 1,000㎡より広い | 1,000㎡まで |
| ① 商業施設 | 大規模小売店・百貨店・ショッピングセンター・スーパーなど | <ul style="list-style-type: none"> ・お店を開ける時間を短くします(5時から20時まで) ・生活に必要な物を売っている店や生活に必要なサービスをしているところは含みません | <ul style="list-style-type: none"> ・(国の法律以外でのお願い) ・お店を開ける時間を短くします(5時から20時まで)(ただし、生活に必要な物を売っている店や生活に必要なサービスをしているところは含みません) |
| ② 遊戯施設 < = 遊ぶところ > | マーじゃん店・パチンコ店・ゲームセンターなど | | |
| ③ 遊興施設< = 遊ぶところ > | 個室ビデオ店・ライブハウス・射的場・競馬のチケット売り場など | | |
| ④ サービスを提供する店 (生活に必要なサービスは含みません) | スーパー銭湯・ネイルサロン・エステサロン・リラクゼーションなど | | |

(イベント関係の建物)

| 施設の種類 | 内訳 | 1000㎡超 | 1000㎡以下 |
|----------------|----------------------------------|---|--|
| ① 劇場・映画館など | 劇場・観覧場・演芸場・映画館・プラネタリウム・ライブハウス など | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントをするときは参加できる人数と建物に入ることとができる割合を守ってください | <ul style="list-style-type: none"> ・(国の法律以外でのお願い) ・イベントをするときは参加できる人数と建物に入ることができる割合を守ってください |
| ② 集会・展示施設 ※ | 集会場・公会堂・展示場・貸会議室・文化会館・多目的ホール | | |

| | | | |
|------------------------|--|--|---|
| <p>③ホテル・旅館※</p> | <p>ホテル・旅館（人の 集まる 場合 に対し てです。泊まる部屋 は 制限 しません。）</p> | <p>開けている時間は 午後9時まで にご して ください イベントを すること 以外 は 開けている 時間を 午後8時まで に してください</p> | <p>開けている時間は 午後9 時まで にご ください イベントを すること 以外 は 開けている時間 を 午後8時まで にご ください</p> |
| <p>④運動施設・遊技 施設</p> | <p>体育館・スケート 場・水泳場・屋内 テニス場・柔道や 剣道をするところ・ ボウリング場・ スポーツジム ホットヨガ・ ヨガスタジオ・ 野球場・ ゴルフ場・陸上 競技場・屋外 テニス場・ゴルフ 練習場・ バッティング 練習場・ テーマパーク・ 遊園地 など</p> | <p>イベントを すると きは 参加できる 人数と 建物に 入 ることができる 割合を 守って ぐ ださい 開けている時間は 午後8時まで にご してください イベントを すると きは 開けている 時間は 午後9時 まで にご ください</p> | <p>（国の法律 以外での お願い） イベントを するとき は 参加できる 人数と 建物に 入ることがで きる 割合を 守って ください 開けている時間は 午後8時まで にご ください イベントを するとき は 開けている時間は 午後9時まで にご ください</p> |
| <p>⑤博物館 など</p> | <p>博物館、美術館など</p> | | |
| <p>⑥結婚式場</p> | <p>結婚式場</p> | <p>飲食店<＝飲んだり 食べたりする店>と同 じ</p> | |

- ※ 業種別ガイドライン<＝仕事の種類 によって 決められている ルール>を しっかり 守るこ
とを お願いする
- ※ 店や 建物に 来た人が ひとつの 場所に 集まらないように 案内すること。熱や 咳などがある
人は 店や 建物に 入ることが できないように すること を お願いする。
- ※ 店などは バーゲンセールなどの イベントの お知らせを 出さないように して 人が多く 集まら
ないように 注意してください。